



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原 祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40
三井生命福岡祇園ビル3階
TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

平成28年度 税制改正のポイント

平成28年度も数々の税制改正が発表されました。その中から、会員皆さまに特に関係のありそうなポイントを抜粋してお伝えします。

① 国税のクレジットカードによる納付制度が創設されます

インターネット上で手続きをすると、クレジットカードによる国税の納付が可能となります。

平成28年分(平成29年納税分)の所得税・消費税等の納付から実施されます。

ただし、手数料は納税者の負担となります。



② 空き家を売却した際の譲渡所得に特別控除が導入されます

相続により生じた空き家が旧耐震基準しか満たしていない場合に、相続した人が必要な耐震改修工事を行うか、または空き家を取り壊した上で、家屋または土地を売却した場合の譲渡所得について、譲渡益から3,000万円が特別控除されます。

ただし、亡くなった方が居住していた家屋に限ります。平成28年4月1日から平成31年12月31日までの間に売却したものが対象です。その他の要件もあります。詳しくは事務局までお尋ねください。

③ 減価償却の見直し

建物と一体的に整備される「建物附属設備」や「構築物」の償却方法について、定額法に一本化されます。平成28年4月1日以後に取得するものが対象です。

ただし、個人事業者は以前より、定額法で減価償却をするのが原則です。例外的に定率法を選択していた方、あるいはこ

	現 行	平成28年4月以降
建 物	定 額 法	定 額 法
建物附属設備、構築物	定額法 or 定率法	定 額 法

アフラックからの
お得なお知らせ

アフラックのガン保険・医療保険EVERにご加入中の皆様へ朗報！ 団体割引で保険料が安くなります！

青色申告会は、アメリカンファミリー生命保険会社と団体（集団）取扱契約を締結しております。

新規にご加入の場合だけでなく、他でご加入の方でも契約内容はそのまま、青色申告会の会員として団体保険料にてお得に契約できます。これを機会に是非ご連絡下さい！

お問い合わせは事務局まで

自動車税の納付期限は5月31日(火)です

- 4月1日現在で自動車をお持ちの方に課税されます。5月上旬に納税通知書が送付されますので、その納税通知書に記載されている納付場所で、必ず5月31日までに納めましょう。
- 住所変更などで納税通知が届かないときは、最寄りの県税事務所にお尋ね下さい。
- 自動車を買替えられた方で、下取り等に出した車の納税通知書が送られてきた場合は、抹消あるいは移転の登録手続きが済んでいないと思われるので、手続きを依頼された販売会社等にご確認下さい。

福岡県下の各県税事務所

- 博 多 (博多区・南区) TEL:092-473-8396
- 東福岡 (東区・宗像市・古賀市・福津市・粕屋郡) TEL:092-641-0236
- 西福岡 (中央区・城南区・早良区・西区・糸島市) TEL:092-735-6214
- 筑 紫 (筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・筑紫郡) TEL:092-513-5576

- 北九州東 (小倉北/南区・門司区・行橋市・豊前市・京都郡・築上郡) TEL:093-592-3501
- 北九州西 (戸畑区・八幡東/西区・若松区・中間市・遠賀郡) TEL:093-662-9312
- 飯塚・直方 (筑 豊) TEL:0948-21-4922
- 久留米 (久留米) TEL:0942-30-1078

当会会員の異動状況と会員増強ご協力の御礼

平成17年12月の事務局開設から今年で10年となりました。昨年度は会員の皆さまからのご紹介、国税局主催講習会、ホームページ上での入会勧奨による会活動が功を奏し、会員数は平成28年3月末現在で361名となりました。ご紹介いただいた会員のみなさま、まことにありがとうございました。

今後ともみなさまに喜ばれる会運営に励み、更なる会員増強につながるよう事務局一同、努めてまいります。

これまで以上に、今年度もみなさまからの変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



全青色傷害疾病入院 全青色共済の 保険金請求についてのお尋ね

青色申告会では福利厚生事業の一環として、団体割引を利用した共済制度を取り扱っています。

ご加入の方でケガや病気で入院されたのに、保険金の請求をお忘れの方はございませんか？

請求がお済みでない方は、当会まで早急にご連絡を下さい。

会費の口座振替手続きについて

まだ会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまには、口座振替依頼書を同封致しております。

5月16日(月)が締切日ですので、それまでにご郵送もしくはご持参下さいますようお願い致します。

6月27日(月)が口座振替日です。来月の会報と一緒に明細書をお送り致します。

※ 以前ご提出いただきました「口座振替依頼書」が、『印鑑相違』等の理由で金融機関より返却されました方にも再度、同封致しました。ご面倒をおかけしますが、もう一度ご提出をよろしく申し上げます。

税務相談日のお知らせ

(税理士による無料相談)

ご相談の際は、**ご予約**をお願い致します。

5月10日(火)・5月19日(木)

※各日10時～12時 / 13時～16時

※所得税・消費税・相続税・贈与税 等々

※上記は都合により変更する場合がございます。

同封のハガキについて

今年の11月以前から全青色共済・傷害特約、全青色傷害、疾病入院補償にご加入いただいております会員の皆さま方には、口座振替のご案内を同封致しております。口座残高をご確認下さいますようお願い致します。

なお、案内に記載の内容は前回の更新時の状況で作成されております。その後、変更や脱退をされた場合の内容は反映されておりません。ご了承下さい。

行事予定日	行事内容
5月2日(月)	クールビズ開始(10月末終了予定)
5月13日(金)	会議のため、午後から事務所を閉めます(県連理事会・事務局担当者会議)
5月16日(月)	当会会費・口座振替依頼書 締切日(未提出者・変更希望者)
5月23日(月)	全青色共済・傷害特約 保険料口座振替日
5月27日(金)	全青色傷害・疾病入院補償 保険料口座振替日
5月31日(火)	所得税 延納税額の納付日(延納の届出提出者のみ)

祇園支部NEWS

メール : info@aiiro-f.com

H P : http://aiiro-fukuoka.seesaa.net/

Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176

当会発信専用番号:070-5416-5221

編集後記

平成27年分の確定申告お疲れさまでした。本年も無事に確定申告書の提出が完了致しました。みなさまのご協力のおかげです。ありがとうございました。4月に入って、新しく入会頂いた会員さんが平成28年分の帳簿に取りかかっています。みなさまも新規の方には負けないように、記帳確認でお会いできるといいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします！